

令和4年度 政策評価書（事前の事業評価）要旨

担当部局等名：防衛装備庁技術戦略部技術計画官

評価実施時期：令和4年11月～令和4年12月

事業名	耐高衝撃弾頭技術の研究	政策体系上の位置付け
		技術基盤の強化
事業の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の概要 構造物等を占拠した敵部隊にスタンド・オフ火力等で対処するため、構造物等の内部まで貫入させた後に弾頭を起爆させることが可能な耐衝撃性を有する弾頭及び信管に関する研究を行い、耐高衝撃弾頭に関する技術を確立する。 ○ 総事業費（予定） 約75億円（研究試作総経費） ○ 実施期間 令和5年度から令和9年度まで研究試作を実施する。また、本事業成果と合わせて令和7年度から令和9年度まで所内試験を実施し、その成果を検証する（所内試験のための試験研究費は別途計上する。）。 ○ 達成すべき目標 <ul style="list-style-type: none"> ア 侵徹技術 イ 耐高衝撃技術の確立 ウ 自律遅延制御技術の確立 	
政策評価の観点及び分析	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要性 我が国の島嶼部が敵部隊によって占拠された場合、艦艇等の対地射撃による敵部隊の制圧が期待されるが、対象が構造物等の場合、壁等を買入し、構造物内部で起爆することが可能な弾頭及び信管が必要であり、効果を最大限発揮するためには適切なタイミングで起爆する必要がある。 ○ 効率性 先行的研究の成果を活用し、侵徹技術、耐衝撃技術及び制御に関する技術を取り入れることで、研究開発の効率化が期待できる。 ○ 有効性 耐高衝撃弾頭は、誘導弾等に搭載することにより、構造物等貫入後の最適なタイミングで弾頭を起爆させることができる。 本技術を活用し、トップアタック（※）による構造物等の重要拠点階の撃破等、構造物等の内部に効果的なダメージを与えることができる。 ※ トップアタック：上面への攻撃 ○ 費用及び効果 本事業の実施に当たっては、先行的研究の成果の活用を図り、経費の抑制に努める。 	
総合的評価	<p>本事業を実施することにより、上記達成すべき目標で述べた各種技術の確立が見込まれる。これらの成果については、研究試作及び所内試験により検証し、これらの検証結果が得られた場合には、技術競争の激しいこの分野での技術的優越の確保を図ることができ、その結果、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。これらは自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための極めて重要な成果であり、最終的に政策目標である防衛力の能力発揮のための基盤の確立につながるものであると評価できる。</p> <p>以上の点から、本事業は平成31年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）に記載された技術基盤の強化に資する研究であり、また、政策体系上の位置付けも一致しており、いずれの政策評価の観点からも本研究に着手することは妥当で</p>	

	あると判断する。
有識者意見	当該事業に係る必要性等について異論はない。
政策等への反映の方向性	総合的評価を踏まえ、令和5年度予算要求を実施する。